資料1

八尾市多文化共生推進計画進捗状況の評価基準について

分類

①外国人を対象として（テーマとして）事業を実施した
②外国人を含む市民を対象に（テーマとして）事業を実施した
③外国人を対象に入れて（テーマとして）事業を実施しなかった
④事業自体を実施しなかった

評価　※評価は①、②に分類された事業のみ行う

A：多文化共生推進に寄与している
B：多文化共生推進にどちらかといえば寄与している
C：多文化共生推進にどちらかといえば寄与していない
D：多文化共生推進に寄与していない

八尾市多文化共生推進計画推進状況

基本目標1　暮らしやすいまちづくり

多言語による行政情報などの提供や日本語を学ぶ機会の拡充、公共施設を中心とした多言語表示の整備を進めます。また、行政機関や国際交流センターなどにおいて多言語による相談を行い、保健・医療・福祉・就労などさまざまな生活面の支援を充実させ、外国人市民にとっても暮らしやすいまちづくりをめざします。

1－1 多言語等による情報提供の充実

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
1	災害時多言語支援センターの設置	災害時に外国人市民への支援拠点としての災害時多言語支援センターを設置し、行政機関などが発信する災害情報を多言語に翻訳して発信していくとともに、避難所・地域などの外国人市民の状況やニーズを把握し、人材を活用しながら必要な情報を提供します。	八尾市国際交流センターと連携し、多言語情報を発信するためのパソコン等の備品を準備した。	①	A	今後、職員やボランティアの具体的な動きを把握するための研修を実施していく必要がある。	文化国際課
			八尾市災害時多言語支援センター関係団体連絡会議 （9団体 17人参加）	②		八尾市災害時多言語支援センターの運営に向けて、関係団体と繋がり、一緒に考える機会となり、有意義な連絡会議となった。	国際交流センター
2	外国人市民が集まる施設・団体などと連携した情報提供	外国人市民が集まる商業施設やコミュニティなどと連携しながら、外国人市民に向けた確実な情報提供に努めます。	外国人コミュニティや地域の自治会を通じ、多言語情報誌を配布した。	①	A	情報を必要としている外国人市民に届けられるよう、外国人コミュニティに協力していただいた。	文化国際課
3	多言語による各種相談窓口の案内	外国人市民の日常生活をサポートしていくため、市が実施する外国人市民向けの相談窓口などについて案内する多言語リーフレットを作成・配布します。	多言語による各種相談窓口の案内リーフレットを外国人市民コミュニティ等を通して配布した。また、出張所などの市内各施設に配架した。	①	A	5年前に作成したリーフレットの情報を更新し、新しく相談窓口の案内リーフレットを作成した。	文化国際課
4	多言語による市政情報誌（多言語情報誌）の発行	多言語による情報誌の作成・発行を行い、市政情報や地域における市民交流イベントなどの情報を提供し、地域コミュニティの育成と地域住民との交流を支援します。	多言語情報誌を中国語・ベトナム語・英語の3言語で毎月発行した。	①	A	保育園の募集や助成制度の紹介、防災知識など外国人市民の生活を支援する情報を提供することができた。	文化国際課
5	多言語による市ホームページでの情報提供	市ホームページ上で行政情報の一部（生活をするうえで必要となる基本情報）を多言語に翻訳して掲載し、多言語による情報発信に努めます。	市ホームページにおいて、制度の新設・改編などに伴う多言語情報の追加・修正を行い、引き続き多言語による情報発信を進めた。	①	A	日常生活において、少なくとも必要となる基本的な行政情報を、多言語に翻訳し、市ホームページに掲載している。	市政情報課
6	多言語によるやおコミュニティ放送（FMちゃお）での情報提供	やおコミュニティ放送（FMちゃお）での外国人市民向けの情報発信のあり方について検討します。	FMちゃおにおいて、引き続き外国人向けの情報発信のあり方について検討を行った。	①	B	今後も引き続き検討を行う必要がある。	市政情報課
			やおコミュニティ放送（FMちゃお）で外国人市民向けの情報発信は実施しなかった。	④	－	災害時の情報提供を考えると、今後、検討していく必要がある。	文化国際課
7	多言語による行政手続きの案内冊子の作成	各種行政手続きの案内などを掲載した「暮らしのガイドブック」の多言語版を作成し、窓口で配架します。	各種行政手続きの案内などを掲載した「暮らしのガイドブック」の英語・中国語・ベトナム語の3か国語版を作成し、窓口に配架した。	①	B	厳しい財政状況も鑑みながら、「暮らしのガイドブック」全文の翻訳ではなく、外国人市民に必要とされる行政情報を集約・翻訳し、提供できている。	コミュニティ政策推進課
8	多言語による事業案内の作成	安中人権コミュニティセンター事業案内の多言語版を地域施設に配布し、事業をPRします。	安中人権コミュニティセンター内や他施設で行われる事業で、他課施設等で発行した多言語翻訳版の配架を通じて事業PRを行った。	①	B	まちづくり協議会のわがまち推進計画等も多言語翻訳版を配架するなど、様々な情報の多言語翻訳版の配架の推進に努めている。	安中人権コミュニティセンター
9	多言語による低学年育成事業の案内	低学年育成教室（パレットクラブ）参加児童の保護者向け案内文書の多言語版を発行します。	「ﾊﾟﾚｯﾄｸﾗﾌﾞ」（パレットだより）英語翻訳、ﾍﾞﾄﾅﾑ語に翻訳実施　毎月1回発行	①	A	定期的に多言語による情報提供を行い、広く事業の周知に努めており、多文化共生に資するところは大きかったと判断されるため。	安中青少年会館
10	多言語によるごみの出し方ハンドブック等の作成	外国人市民向けに、ごみの出し方についての理解を得られるよう、イラストや英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語を用いたハンドブック等を窓口で配架します。	本庁、各出張所、資源循環課にて外国語版のハンドブックなどを配架した。 また、通年使用できる収集曜日カレンダーを作成し、ホームページにも掲載した。	②	A	通年使用できる収集曜日カレンダーを作成したことで、外国人市民に対して、効果的な情報提供を行えたため。	資源循環課

八尾市多文化共生推進計画推進状況

11	多言語による水道使用案内チラシの作成	水道の使用方法などについて、外国人市民が理解しやすいよう、イラストを用いた、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語で記述した案内チラシを窓口で配布しています。	本庁舎コミュニティ政策推進課、水道局窓口において、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語で記述した案内チラシを配布している。また、災害等断水時に外国人が給水情報を理解できるよう、やさしい日本語による案内チラシを作成した。	①	A	外国人市民にとって最低限必要な案内（水道の使用開始・中止、漏水についての各種事項等）をわかりやすく解説したチラシが窓口で活用されている。	水道局経営総務課
12	多言語による学校における保健管理のための調査票の作成	学校における健康診断に伴う健康調査などのため、調査票の外国語による翻訳文を作成し、児童・生徒の健康状態の把握や保健活動の理解を深めます。	中国語・ベトナム語・英語（一部）の翻訳文の健康診断調査票、問診票等を庁内共通の掲示板に掲載し、各学校において必要に応じて印刷し、適宜配布・活用を行った。	②	A	各学校において、翻訳文の健康診断調査票等を活用することにより、健康診断に係る業務を円滑に進めることができた。	学務給食課
13	多言語による就学援助案内文書の作成	就学援助制度の周知徹底を図るため、外国語版の就学援助制度のお知らせ（英語・中国語・ベトナム語）を作成する。	中国語・ベトナム語・英語の翻訳文を庁内共通の掲示板に掲載し、各学校において必要に応じて印刷し、適宜配布・活用を行った。	②	A	各学校において、就学援助制度の翻訳文のお知らせ文の翻訳文を活用することにより、制度の周知を進めることができた。	学務給食課
14	庁舎の各種案内表示の充実	庁舎の各種案内表示（サイン）について、より一層来庁者にとってわかりやすく、親しみやすい市役所をめざし、多言語及び絵文字標記等を充実します。	庁舎サインの外国語及び、ひらがな表記・絵文字標記	②	B	機構改革等に伴うサイン改修において、引き続き外国語表記等の案内表示を設置した。	総務課
15	市立病院の各種案内表示の充実	病院内の各種案内表示（サイン）について、来院者にとってわかりやすいように、多言語及び絵文字標記を充実します。	英語の併記を基本とし、外来など利用頻度の高い箇所には、英語に加え、ハングル語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語で表示している。また、言語以外の表示として、総合受付に「？」印の窓口表記を、各診療科には数字による案内表示を行っている。	①	A	病院内すべての案内表示ではないが、利用頻度の高い箇所については、英語以外の多言語の表示や絵文字標記等の対応をしているため。	市立病院 企画運営課
16	文化財施設展示案内の多言語表示	文化財施設の展示において土器や埴輪などの展示資料の名称、解説を日本語と併記して、英語を表記します。	文化財施設において展示キャプションで英語表記を実施。	②	B	文化財施設において展示キャプションの英語表記に努めたが、すべての展示物への英語標記対応はできなかった。	文化財課
17	多言語による館内掲示の実施	館内各室・設備等について、4か国語による案内掲示板を設置します。	ハングル・英語・中国語・ベトナム語による案内掲示板を設置	①	A	外国にルーツをもつ利用者が多い中で、その利便性を向上させ、多文化共生に資するところは大きかったと判断されるため。	安中青少年会館
18	外国語書籍・資料の充実	児童書を中心とする外国語書籍、英語雑誌やベトナム語雑誌の館内閲覧・貸出、英字新聞の館内閲覧を実施するとともに、さらなる外国語資料の充実を図ります。	外国語書籍等資料 平成29年度　増加点数　140点 平成29年度末現在所蔵点数　2,583点	②	A	昨年より資料充実を図ることができている。	八尾図書館
19	自立支援通訳などの派遣	永住帰国した中国残留邦人などとその親族などに対し、必要に応じて通訳者を派遣し、公共機関などのサービス利用時などにおける意思疎通のサポートや日常生活におけるさまざまな助言などを行います。	中国残留邦人等に対する、中国語通訳派遣体制を整備。 利用者数0名（派遣実績0件）	④	―	派遣ニーズがなかったため。	生活支援課
20	多文化共生推進研修の実施	多文化共生社会に対する職員の意識を高め、外国人市民に配慮した行政サービスの充実を図るための研修を行います。	多文化共生推進研修を年２回実施した。 第１回：地域における多文化共生の推進と自治体への期待 第２回：「やさしい日本語」を学ぶ	①	A	多文化共生社会に対する職員の意識を高めることにつながった。	文化国際課

八尾市多文化共生推進計画推進状況

1－2　多言語による相談支援

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
21	外国人市民相談	中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語による通訳・相談に対応する相談員を地域に配置し、生活全般についての相談・通訳業務を行います。	ベトナム語の相談が841件、中国語、韓国・朝鮮語の相談が185件あり、全部で1026件の相談があった。	①	A	訪問や病院同行等の寄り添った対応を行うことにより、相談者のニーズに幅広く対応し、外国人市民の生活の向上に役立った。	文化国際課
22	相談支援及び翻訳・通訳による支援	外国人市民が安心して生活できるよう必要に応じて通訳などを介しながら、相談支援を行います。また、府や市の行政などからの依頼により各種手続き案内などの翻訳・通訳業務を行います。	相談　44件 翻訳　3件 通訳　4件	①	A	生活に関する情報提供ができた。	国際交流センター
23	ベトナム難民相談窓口事業への協力	（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部が実施するベトナム難民定住者の生活に関連する行政相談事業への協力により、市役所で毎月2日間、ベトナム人向けの相談を行います。	（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部の協力により、毎月第2・第4水曜日、市役所において、ベトナム難民定住者の生活に関する相談事業を実施した。	①	A	相談件数は少ないものの、市役所の窓口では対応が困難な問題も取り扱っているため、重要な事業である。	コミュニティ政策推進課
24	中国残留邦人など支援相談員の配置	永住帰国した中国残留邦人とその家族の中で生活保護受給者を対象に、生活支援給付制度に移行するため、相談員の配置により、手続きなどの相談業務、窓口通訳や訪問による支援を行います。	生活保護に準じる生活支援給付の申請者に対し通訳を実施するとともに、受給者等に対して訪問や面接を行い、様々な相談に応じ、懇切丁寧な支援を実施する。 相談員1名 週3回：火・水・金曜日　配置 時間：8：45～17：15 場所：市役所本館2階生活支援課	②	A	病院訪問同行、高齢化に伴う必要ニーズに即し、中国残留邦人等の立場に寄り添ってきめ細やかな支援を行ったため。	生活支援課
25	庁内通訳者の配置	市役所コミュニティ政策推進課に中国語・ベトナム語に対応する通訳者を配置し、行政の手続きに関する通訳や簡易な生活相談を行います。	市役所コミュニティ政策推進課に、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで、中国語とベトナム語に対応する通訳者を配置し、行政手続きに関する窓口での通訳や簡易な生活相談を実施した。	①	A	日本語が通じない外国人市民、特に制度や事業内容が理解できない外国人市民にとって、市役所窓口での通訳や相談は、非常に効果的であり、外国人市民が行政手続きを行う上で、なくてはならない事業である。	コミュニティ政策推進課
26	【再掲】多言語による各種相談窓口の案内	外国人市民の日常生活をサポートしていくため、市が実施する外国人市民向けの相談窓口などについて案内する多言語リーフレットを作成・配布します。	多言語による各種相談窓口の案内リーフレットを外国人市民コミュニティ等を通して配布した。また、出張所などの市内各施設に配架した。	①	A	5年前に作成したリーフレットの情報を更新し、新しく相談窓口の案内リーフレットを作成した。	文化国際課

1－3　日本語学習の支援

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
27	識字・日本語学級の実施	「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対し、継続的な学習の機会を提供します。	・西郡識字教室　37回実施 ・安中識字教室　36回実施 ・高砂日本語教室　38回実施	②	B	継続的に識字・日本語教室を開催し、「よみ・かき・ことば」を必要としている市民に対して学習の場を提供できた。	生涯学習スポーツ課
28	身近な地域での日本語教育への支援	中国残留邦人などとその家族などが、身近な地域で、日本語教室などを活用して日本語を学習する機会を提供します。	日本語教室の開催 ・開催回数　76回 ・受講者数　777人 ・講師数　3名	②	A	活発に日本語教室が開催されることにより、日本語の習得が進むとともに、参加者内で交流を図ることにより、中国残留邦人等の孤立化を防ぐため。	生活支援課
29	日本語交流の実施	日本語学習の機会を提供するとともに、日本語での交流を通して外国人市民と支援ボランティアの双方が異文化理解を深める機会を設けます。	火曜日～金曜日、日曜日 午前9時～午後5時（木曜日のみ午後8時45分まで） 参加者：157組（述べ約7500人）	①	A	日本語学習を通して、外国人住民のエンパワーメントにつながっている。	国際交流センター

八尾市多文化共生推進計画推進状況

1－4　就労・入居に関する支援

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
30	就労・生活相談	市内6ヶ所の相談拠点に相談員を配置し、就労相談及び就労につながる生活上の課題解決に向けた支援を行います。	相談件数2，610件	②	B	相談件数が多く、ニーズが高いと判断される。	労働支援課
31	地域就労支援事業の実施	地域就労支援コーディネーターによる就労相談、パソコン講座や就職支援セミナーなどの職業能力開発事業の実施、雇用創出事業として合同就職面接会の開催など、さまざまな支援を行うことで、働く意欲がありながらさまざまな理由により就労が実現できない就労困難者等（障がい者、母子家庭の親、中高年齢者、外国人市民等）の就労の実現をめざします。	相談件数1,616件	②	A	第2次八尾市地域就労支援基本計画において、外国人市民を就労困難者の属性の1つとして定めている。相談件数が多く、ニーズが高いと判断される。	労働支援課
32	無料職業紹介事業の実施	既存の就労相談・支援事業の支援を受けつつもハローワーク等では就労が実現できない就労困難者等に対して、市が職業紹介を行い、よりきめ細やかなマッチングを図ります。	・会社説明会、就職面接会を開催した。 （今年度実績　10回） ・就労困難者等に対する個別職業紹介を実施した。（今年度実績　9件）	②	B	就労困難者等を含む求職者の支援と、人材を求める市内事業者の支援につながった。	労働支援課
33	八尾市パーソナル・サポート事業の実施	コミュニケーション能力に課題がある要支援者や、日本語による会話が困難な外国人市民に対して、コミュニケーション能力を培うための社会的居場所（わかごぼう）を提供します。	・パーソナルサポートを実施した。 ・社会的居場所事業（日本語学習を含む）を実施した。 ・支援付き職業訓練を実施した。	②	A	就労までの距離がある就労困難者等に対して、寄り添い型の支援を実施できた。	労働支援課
34	職業相談	雇用・就労及び労働問題など、地域就労支援センターや八尾市ワークサポートセンターと連携した職業相談を実施します。	桂人権コミュニティセンターにおいて、地域就労支援センター、八尾市ワークサポートセンターと連携し職業相談を実施している。 ・相談日　水曜午後 ・相談回数　48回 ・相談件数　17件 ・就職先案内　3件	②	B	相談窓口の1つとして設置しているため、多くの人たちにとって相談しやすい窓口が身近にあるという点を重要視しているため。	桂人権コミュニティセンター
35	市内事業所に対する意識啓発	八尾市内労働事情調査や企業啓発冊子（労働情報やお）への掲載などを通じて、外国人市民の雇用に関する市内事業所の理解を深めます。	・労働情報やおを発行し、事業所への啓発を行った。 ・厚生労働省及び大阪府より依頼のあったリーフレットの配架等により啓発を行った。	③	－	労働関係の法令や制度は多岐にわたっており、社会情勢に応じた情報提供を行っているため、平成29年度は「労働情報やお」に外国人に特化したテーマを掲載していないため。	労働支援課
36	企業における人権意識の高揚	市内事業所へ人権意識の啓発をすることにより、人権問題に関する幅広い理解を促進し、事業所内における人権問題の解決と差別の無い企業活動をめざします。	八尾市企業人権協議会と連携し、会員事業所に対するセミナーを実施するとともに、未加入事業所に対する加入促進を行なった。	③	－	人権課題は多岐にわたるため、平成29年度は公正採用及びメンタルヘルスについての啓発を市内事業所に対して行ったが、外国人に特化したテーマではなかったため。	労働支援課
37	サービス付き高齢者向け住宅の閲覧・情報提供	高齢者の円滑な入居を支援するため、日常生活を営むために必要な福祉サービスの提供を受けることができる良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅等の閲覧・情報提供を行います。	大阪府と連携して「サービス付高齢者向け賃貸住宅」の啓発に取組んだ。 登録物件数：42件（八尾市内）	②	A	サービス付高齢者向け賃貸住宅の登録情報について、適宜内容の更新を行い、情報提供を行った。	住宅政策課
38	民間賃貸住宅における入居差別の解消（大阪あんしん賃貸支援事業の普及・促進）	民間の賃貸住宅に入居を希望する外国人世帯及び子育て世帯などの円滑な入居を支援するため、入居を受け入れる民間賃貸住宅や支援団体などの情報の周知を図ります。	大阪府と連携し、外国人を含む住宅確保要配慮者に対する入居の支援に取組んだ。 登録物件数：14件（八尾市内） 協力店数：9件（八尾市内）	②	A	Osakaあんしん住まい推進協議会における取組みを通じて、外国人を含む住宅確保要配慮者の居住の安定確保のための情報発信ができている。	住宅政策課

八尾市多文化共生推進計画推進状況

基本目標2　安全・安心に暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉などの制度について、多言語翻訳や通訳を介した情報提供を行うとともに、必要な人が必要な支援やサービスを利用することができるよう、相談支援の充実に努めます。災害時への対応については、避難場所や避難方法など、多言語での情報提供を進めるとともに、身近な地域で住民どうしが助け合い・支え合いができるよう、地域で日ごろから顔の見える関係を築き、安全・安心に暮らせるまちづくりをめざします。

2－1 防災及び災害時への対策

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
1	【再掲】災害時多言語支援センターの設置	災害時に外国人市民への支援拠点としての災害時多言語支援センターを設置し、行政機関などが発信する災害情報を多言語に翻訳して発信していくとともに、避難所・地域などの外国人市民の状況やニーズを把握し、人材を活用しながら必要な情報を提供します。	八尾市国際交流センターと連携し、多言語情報を発信するためのパソコン等の備品を準備した。	①	A	今後、職員やボランティアの具体的な動きを把握するための研修を実施していく必要がある。	文化国際課
			八尾市災害時多言語支援センター関係団体連絡会議　（9団体 17人参加）	②		八尾市災害時多言語支援センターの運営に向けて、関係団体と繋がり、一緒に考える機会となり、有意義な連絡会議となった。	国際交流センター
2	災害時における支援者の育成	国際交流センターのネットワークを生かして、関係機関や市民と連携して、災害時において外国人市民の支援を行うことができる市民を育成します。	八尾市国際交流センターと連携し、多言語情報を発信するためのパソコン等の備品を準備した。	①	B	災害時ボランティアに多数の方に登録していただいたが、研修の実施まではできなかった。	文化国際課
			心つなげる防災シンポジウム　127人参加	②	A	多くの市民が参加し、防災について考えることができた。	国際交流センター
3	防災訓練への外国人市民の参画促進	防災訓練や避難所開設訓練などの情報を、外国人市民に提供し、訓練などへの参加を促進します。また、災害時の情報発信を行います。	防災訓練などの情報を、外国人市民に提供する機会を作れなかった。	④	－	今後、防災訓練などの情報を提供できるよう検討していく。	文化国際課
			わかりやすい日本語でホームページに掲載した。	②	B	外国人市民の訓練参加状況などが不明であるため。	危機管理課
			SNS等を通じて、災害情報を案内	①	A	SNS等を使い災害情報を可能な限り発信した。	国際交流センター
4	多言語による防災情報の提供	災害時への備えや災害時の情報伝達等に関する理解が得られるよう、防災情報を多言語で併記した冊子や防災マップ等を作成・配布します。	・防災講演や防災訓練等で配布 ・カウンター、市内の各出張所等で配架 ・防災展等の防災イベントで配架	②	B	外国人市民の訓練参加状況などが不明であるため。	危機管理課
5	多言語による火災予防などの広報	火災予防の啓発と火災・救急などの通報要領及び救急応急処置について、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語の5言語で記載したリーフレットを、防災訓練や防火展などの機会を活用して配布します。	消防訓練、防火展等の際に希望者に左記のリーフレットを配布した。 また、住宅用火災警報器に関するリーフレットを配架した。4ヶ国語（英語・ポルトガル語・ベトナム語・スペイン語）	②	B	消防訓練、防火展などにおいて、説明を交えながら積極的にリーフレットを配布することができた。	消防本部予防課

2－2　安心して暮らせる福祉の充実

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
6	コミュニケーションサポーターの派遣	介護保険制度における要介護認定調査や介護サービス計画（ケアプラン）作成などを支援するために、コミュニケーションサポーターを派遣します。	・介護認定調査18件 （英語・ベトナム語・中国語・韓国朝鮮語・手話・点字対応） ・ケアプラン作成0件 （英語・ベトナム語・中国語・韓国朝鮮語・手話・点字対応）	②	A	要介護認定調査時に通訳が必要な方を申請時に適切に把握し、必要とされる方へ通訳を派遣することで調査による申請者の状態を確認することに努めた。	高齢介護課
7	外国人市民高齢者の福祉サービスの充実	外国人市民高齢者に配慮した介護施設及び住み慣れた地域における福祉サービスの充実に向けて、研修などの取り組みを行います。	八尾市事業者連絡協議会における人権研修の実施（2月20日）	②	B	介護事業者に対し広く人権意識の向上を図ることができた。	高齢介護課
8	在日外国人高齢者福祉金の支給	国民年金法において老齢年金などの支給対象外の在日外国人に対し、在日外国人高齢者福祉金を支給することにより、在日外国人高齢者の福祉の増進を図ります。	在日外国人高齢者福祉金を8人に支給	①	A	在日外国人高齢者福祉金を受給できる可能性がある未受給者に対し、勧奨を行うことにより受給機会の確保を図った。	高齢介護課
9	重度心身障がい者特別給付金の支給	国民年金法において障害基礎年金等を受給できない外国籍の障がい者に対し特別給付金を支給し、障がい者の福祉向上を図ります。	支給月額：20,000円 支給件数：1件	②	A	適切な確認、給付を行った。	障がい福祉課

八尾市多文化共生推進計画推進状況

10	地域における中国残留邦人などへの支援	永住帰国した中国残留邦人などとその親族が地域においてお互いに支え合い安心して生活ができる環境をつくるため、高齢者交流事業や地域での交流事業への参加を支援します。	・八尾日中友好交流新年祭 ・八尾国際交流野遊際への参加 ・地域交流料理教室	②	A	地域での活発な交流が行われた。	生活支援課

2－3 保健・医療に関する支援

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
11	医療機関におけるコミュニケーションのサポート	外国人市民が安心して医療を受けることができるようにするために、外国人市民相談事業の中で、医療関係者と外国人市民のコミュニケーションをサポートします。	全部で1026件の相談があり、その内、保健・医療に関する相談が604件あった。	①	A	保健・医療に関する相談は外国人市民相談の中で最もニーズが高く、市民生活への貢献度は非常に高い。	文化国際課
12	多言語による母子健康手帳の交付	多言語による母子健康手帳をはじめ、健診関係書類、指導リーフレットなどを適宜配布します。	母子健康手帳配付数（冊）：ハングル語0、タイ語0、ポルトガル語0、中国語5、英語4、タガログ語0、ベトナム語12、スペイン語0、インドネシア語0	①	A	希望者に対して、外国語の母子健康手帳の交付や乳幼児健診における問診票（冊）（英語4、ベトナム語12、中国語5）を引き続き利用していただけた。	健康推進課
13	【計画計上後新規】 予防接種予診票等の外国語版提供事業	医療機関での予防接種に必要な予診票及び説明書について、外国語版の資料の提供を行う。 また、予防接種制度をお知らせする資料の外国語版の提供を行う。	外国での接種歴のある外国人または日本人が外国語で記録された接種歴を持参し、日本での今後の接種方法について相談にこられた場合は、接種歴を訳し接種歴を確認した上で、日本での接種方法を説明した。 （英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語） また、外国版の予防接種資料（予防接種リサーチセンター発行）を配布し、円滑に予防接種が受けれるように実施した。 （英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、タイ語、インドネシア語、モンゴル語、アラビア語）	②	A	外国人市民にも、外国語版の資料をもとに丁寧に説明することができた。	健康推進課
新	【計画計上後新規】 桂青少年会館における中国語対応の肺がん検診	中国語のみ話すことが出来る方を含む市民を対象に、肺がん検診を実施する。 また、中国語に対応した受診勧奨や検診結果説明会を実施する。	31人受診（肺がん検診全体では67人）、 結果、説明会参加人数：3人（全体では7人）	②	A	中国語のみを話すことが出来る方にとって、市の検診を受診することはハードルが高い中、多くの方に受診していただけた。	健康推進課
14	多言語による子ども医療及びひとり親家庭医療費助成制度説明文書の作成	対象者の病気や負傷により、医療保険で治療を受ける場合の費用の一部を助成する制度の説明文書の多言語版を作成します。	中国語、ベトナム語による子ども医療費及びひとり親家庭医療費の助成制度説明文書を作成済み。	②	A	窓口対応におけるベトナム語・中国語通訳の相談員の補助及び相談員不在時の制度概要説明に活用することが可能になった。	こども政策課
新	【計画計上後新規】 多言語による未熟児養育医療の給付に係る制度説明文書の作成	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児の治療に必要な医療費の負担額を公費で負担する制度の説明文書の多言語版を作成します。	中国語、ベトナム語による未熟児養育医療の給付に係る制度説明文書を作成。	②	A	窓口対応におけるベトナム語・中国語通訳の相談員の補助及び相談員不在時の制度概要説明に活用することが可能になった。	こども政策課
15	外国人市民の救急対応	日本語によるコミュニケーションがとれない外国人市民の救急対応時に傷病の状態を把握するため、外国人傷病者観察票や多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」、自動音声翻訳機などの活用を図ります。	外国人傷病者観察票を救急車に常備しています。 自動音声翻訳機を1器導入しています。 救急車積載のスマートフォンに多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」をインストールしています。	①	A	外国人搬送の際、付添い人も日本語が通じない場合には、主訴すら聴取できないが、自動音声翻訳機及び外国人傷病者観察票、多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の活用により、病院への搬送連絡に必要な事項は聴取できた。	消防署　救急救助課

八尾市多文化共生推進計画推進状況

基本目標3　子どもの育ちを支えるまちづくり

子どもの健やかな成長を支えるため、制度や事業の情報を多言語により提供するとともに、必要な支援やサービスにつなぐ体制の充実に努めます。また、八尾市の子どもたちが国籍にかかわらず、互いを認め合い、尊重しながら成長できるよう、国際理解教育を推進するとともに、安心して教育を受けることができるよう、言語や学習などの支援体制を整備し、子どもの育ちを支えるまちづくりを目指します。

3－1 子どもへの教育支援

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
1	教員の加配制度を活用した日本語指導体制の充実	帰国・外国人児童生徒の学校教育への円滑な適応を推進するため、教員の加配制度を活用して日本語指導や適応指導の体制の充実を図ります。	児童生徒支援のため特別に教員を加配する制度の活用（事業費は国負担） 小学校5校9名 中学校3校5名	②	A	帰国・外国人児童生徒の学校教育への円滑な適応を推進するため、教員の加配制度を活用して日本語指導や適応指導の体制の充実を図ることができた。	人権教育課
2	帰国・外国人児童生徒などの受入支援	帰国・外国人児童生徒などの日本語の習得や学習の補助、学校生活への適応を図るために通訳を派遣します。	47名の講師を2つの幼稚園・26の小中学校に派遣 年間9871時間の実施	②	A	帰国・外国人児童生徒などの日本語の習得や学習の補助、学校生活への適応を図るために通訳し、活用することができた。	人権教育課
3	自立支援通訳の学校への派遣	小学校及び中学校に在籍する中国帰国児童生徒との学期末懇談会及び進路相談に通訳を派遣します。（大阪府事業）	要件にあわず派遣実績なし	④	－	派遣がある場合は、市費による通訳者にて対応。	人権教育課
4	進路指導体制の充実	関係機関や団体とも連携しながら、子どもにとって不利益がないよう、生徒とその保護者に対して進路ガイダンスを多言語で実施するとともに、適切な情報提供を行うなど、進路指導体制の充実を図ります。	・帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業「多言語進路ガイダンス」の実施（年間2回） ・進路担当者説明会	②	A	関係機関や団体とも連携しながら、生徒とその保護者に対して進路ガイダンスを多言語で実施することができた。生徒はロールモデルと出会い、将来を見据えることができた。保護者は進路についての悩みを相談することができた。	指導課 人権教育課
5	国際理解教育の充実	外国にルーツを持つ児童・生徒のアイデンティティの確立に向けて、民族クラブへの支援を行うとともに、学校への国際理解教育プログラムの紹介や研修実施等により、すべての児童・生徒の国際理解教育の充実を図ります。	・人権教育研修講座（年間6回） 【テーマ】（在日外国人問題） 「多文化共生の学校園づくり」 ・民族クラブへの講師派遣（年間約358時間） ・民族クラブへの備品・消耗品（17校28クラブ）	②	A	外国にルーツを持つ児童・生徒のアイデンティティの確立に向けて、民族クラブへの支援を行うとともに、学校への国際理解教育プログラムの紹介や研修を実施することができた。	人権教育課
6	人権教育研究への支援	八尾市在日外国人教育研究会などとの連携により、国際理解教育を深化・充実させるための研究・実践を進めます。	・総会での講演会 ・教育講座（年間5回） ・日本語指導学習会（1回） ・オリニマダン ・多言語進路ガイダンス（児童生徒対象・保護者対象　各1回） ・進路開拓会議 ・ウリカラゲモイム	②	A	八尾市在日外国人教育研究会などへの支援・連携により、国際理解教育を深化・充実させるため、研究・実践を行った。	人権教育課
7	国際理解教育の推進	外国にルーツを持つ子どもたちを主な対象に、国際理解教育事業を実施するとともに、市内の外国人どうし及び日本人との相互理解を深めるための交流事業を行います。	・多文化理解講座事業 120回実施　4,782名 ・異文化ルーツ子ども育成事業 181回実施　3,619名 ・学校教育サポート事業 372回　6,321名 ・教材貸出業務 34件　754個	②	A	外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みや在日外国人と日本人との交流促進を通じ、国際理解の促進を図ることが出来た。	生涯学習スポーツ課
8	英語教育の推進	小、中学校、特別支援学校において、国際社会を生きる基礎となる外国語活動を推進します。	英語指導者（NET）を全小・中学校、特別支援学校に派遣 （派遣先）中学校15校、小学校28校、特別支援学校1校 （派遣人数）25名	②	A	八尾市内全小・中学校・特別支援学校に英語指導者（NET）を派遣することで、中学校での英語教育ならびに小学校での英語活動を充実させている。また、NETと直接ふれ合うことによって国際理解教育の推進につながっている。	指導課
9	国際教育プログラムの実施	「国際教育」に関する相談や、国際理解教育でのゲストスピーカーの紹介、異文化理解のためのワークショップなどを行います。また、教員や国際交流団体などと連携し、経験や資料などの共有化を図ります。	・中学生職業体験の受入れ：1校3人 ・小学校でのタイ舞踊と楽器演奏：3校 ・ゲストスピーカーの紹介や異文化理解についての講演	②	A	学校との連携により、積極的に実施でき、異文化理解や多文化共生について、理解を深めることができた。	国際交流センター

八尾市多文化共生推進計画推進状況

10	子どもの居場所づくり	外国にルーツをもつ子どもたちの学校生活などでの不安を軽減するため、学校の宿題などの学習サポートや参加者同志が交流できる居場所を提供します。	参加者：のべ158人	①	A	日本の学校生活に慣れない子どもや高校進学を希望する子どもをサポートし、自分らしさを取り戻せた子どもたちの姿を見た。	国際交流センター
11	多言語スピーチコンテストの実施	次世代を担う青少年の語学力を養うとともに、国際感覚豊かな人材の育成につなげ、また子どものアイデンティティを尊重するため、多言語によるスピーチコンテストを実施します。	第8回中学生多言語スピーチコンテスト 出場者：15人（応募者16人） 参加者：95人	②	A	多言語での発表の場として、スピーチを通し多文化について知るきっかけとなった。また、中学生が積極的に活躍できる場を担うことができた。	国際交流センター
12	ワールド講座の実施	人とのつながりやコミュニケーションの大切さを学ぶことを促すため、自分のアイデンティティを大切にしながら、世界各国・各地との関係や異文化を知ってもらうプログラムを提供します。	実施なし	④	－	にじいろほっとステーションでの取り組みと重複している部分があるため、事業を休止した。	国際交流センター

3－2　子育て・教育に関する支援

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
13	保育所への外国語通訳の派遣	児童及び保護者の保育所入所時、面接、家庭訪問、日常保育対応において意思の疎通を図るために通訳を派遣します。	・中国語通訳者を配置 （西郡保育所）毎週月・火・水・木・金曜日 文書翻訳、保護者対応、他保育所の翻訳業務も行う ・ベトナム語通訳者を配置 （安中保育所）毎週月・火・水・金曜日 文書翻訳、保護者対応 〇学校、コミセン等について、必要に応じて派遣	①	A	保護者と意思疎通が図られ、保護者にとって利用がしやすい保育所の一助となっている。	こども施設課
14	【再掲】自立支援通訳の学校への派遣	小学校及び中学校に在籍する中国帰国児童生徒との学期末懇談会及び進路相談に通訳を派遣します。（大阪府事業）	要件にあわず派遣実績なし	④	－	市費による通訳者にて対応した。	人権教育課
15	保育所での対話支援カードの活用	外国語を話す保護者と保育所職員との意思疎通を図るために、対話支援カードを活用します。	各保育所に5言語（英語・韓国語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語）の対話カードを置き、積極的に利用する。	①	A	保護者と意思疎通が図られ、保護者にとって利用がしやすい保育所の一助となっている。	こども施設課
16	多言語による「保育利用あんない」の作成	「保育利用あんない」を中国語、ベトナム語で作成します。	・中国語版 　50部発行20部配布 ・ベトナム語 　50部発行20部配布	①	A	年度ごとに内容の更新を行い、適切な情報提供につながってると考えられる。	子育て支援課
17	多言語による「子育てお・う・え・んBOOK」概要版の作成	「子育てお・う・え・んBOOK」（妊婦・出産から就学児を持つ家庭への情報誌）の概要版を中国語、ベトナム語で作成し、希望者に配布します。	発行部数 　中国語：500部 　ベトナム語：500部	①	A	年度ごとに見直しを行い、子育て世帯に必要な情報の提供を行うことができた。	子育て支援課
18	多言語による学校連絡文書の作成	帰国及び外国人児童・生徒の保護者向けに、各学校において必要に応じて多言語による連絡文書の作成を行います。	・通訳者の来校時に各学校にて翻訳文書を作成。 ・文書を通訳者に送付し、翻訳文書を作成。	②	A	帰国及び外国人児童・生徒の保護者向けに、多言語による連絡文書を作成することができた。	人権教育課
19	【再掲】進路指導体制の充実	関係機関や団体とも連携しながら、子どもにとって不利益がないよう、生徒とその保護者に対して進路ガイダンスを多言語で実施するとともに、適切な情報提供を行うなど、進路指導体制の充実を図ります。	・帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業「多言語進路ガイダンス」の実施（年間2回） ・進路担当者説明会	②	A	関係機関や団体とも連携しながら、生徒とその保護者に対して進路ガイダンスを多言語で実施することができた。生徒はロールモデルと出会い、将来を見据えることができた。保護者は進路についての悩みを相談することができた。	指導課 人権教育課
20	保護者へのサポート	保護者に対して、学校等からの連絡などをやさしい日本語や必要な言語で説明しサポートします。	学校の文書や学校行事等について説明した。また、進学についての相談にも応じた。	①	A	保護者の不安をなくし、子どもは進学することができた。	国際交流センター

八尾市多文化共生推進計画推進状況

基本目標4　多様性を認め合い、参加できるまちづくり

地域にともに暮らす住民として、互いの文化や生活習慣の違いを認め合い、理解を深め、互いを尊重することができるよう、人権意識の啓発や交流機会の充実に努めます。また、外国人市民が地域社会の一員として、市政やまちづくりに参加・参画し、その能力を発揮できるよう、八尾市外国人市民会議や各種審議会、校区まちづくり協議会などへの参加を促進し、多様性を認め合い、参加できるまちづくりをめざします。

4－1 人権啓発活動の推進

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
1	市政だより、FMちゃお、ホームページによる啓発	人権に関する問題について、市政だより・FMちゃお・ホームページを活用して人権尊重の理念を普及し、市民啓発を行います。	・市政だより「じんけんのページ」年4回 ・FMちゃお「ひゅーまんプラザやお」年12回 「八尾市姉妹都市提携協会の周知」等 ・イベント情報等のホームページ掲載	②	A	市政だより・FMちゃお・ホームページ等を活用し、啓発活動を行うことができた。	人権政策課
2	人権啓発セミナーの開催	外国人を含め、あらゆる差別のない明るいまちづくりを推進するため、広く人権問題全般にわたる情報を提供していく講座などを開催します。	年3回実施　のべ参加者数384名 LGBT、女性、インターネットにおける人権をテーマに実施	②	A	市民や行政職員に対して、定期的にセミナーを行い、情報を提供することで、人権意識の高揚と差別のない明るいまちづくりを推進することができた。	人権政策課
3	人権週間における啓発事業の実施	人権擁護委員、市民団体及び関係課と連携を図りながら、人権週間の啓発事業を行います。	・人権週間ポスター（市内施設各所）、 　のぼり（12箇所）、啓発マグネット（公用車） ・街頭啓発（啓発ポケットティッシュ等の配布） 近鉄八尾駅・河内山本駅、JR八尾駅・久宝寺駅　　参加者43名	②	A	街頭啓発や啓発ポスター等によって、人権の尊重を広く市民に呼びかけることで、人権意識の普及高揚を図ることができた。	人権政策課
4	「ひゅーまんフェスタ」の開催	すべての人権が尊重されるまちづくりの一環として、八尾市、八尾市教育委員会、世界人権宣言八尾市実行委員会の共催で人権の大切さを考える催しとして開催します。	11月17日（金）・18日（土）に実施 のべ参加者数864名 第36回民族文化フェスティバル「ウリカラゲモイム」他、平和について考えるイベント等	②	A	ひゅーまんフェスタにおいて、発表会や展示等を実施することで、外国人の人権問題を含め人権の尊重を広く市民に呼びかけることができた。	人権政策課
5	人権啓発講座の開催	各種講座や啓発事業の開催を通じて、外国人の人権に対する理解を深めます。	安中地域内施設の新転任研修において、「外国人住民と差別について」をテーマにした研修を実施。他の研修を含め全5回実施、のべ141名が参加した。	②	A	平成26年度より、安中地域内施設の新転任研修において「外国人住民と差別について」というテーマの講習を実施し、外国人の人権尊重に対する理解を深めることに寄与している。	安中人権コミュニティセンター
6	【再掲】企業における人権意識の高揚	市内事業所へ人権意識の啓発をすることにより、人権問題に関する幅広い理解を促進し、事業所内における人権問題の解決と差別の無い企業活動をめざします。	八尾市企業人権協議会と連携し、会員事業所に対するセミナーを実施するとともに、未加入事業所に対する加入促進を行なった。	③	－	人権課題は多岐にわたるため、平成29年度は公正採用及びメンタルヘルスについての啓発を市内事業所に対して行ったが、外国人に特化したテーマではなかったため。	労働支援課
7	八尾市人権啓発推進協議会との連携	市内の各種団体及び全地区の福祉委員会で組織されている八尾市人権啓発推進協議会を通じて、市民に身近なところで人権意識を浸透させ、差別のない明るいまちづくりを進めます。	・人権啓発推進委員養成研修（全5回、のべ293名参加） ・1日研修会（49名参加） ・第40回みんなのしあわせを築く八尾市民集会（165名参加） ・地区人権研修（16地区、16回） ・市民集会で差別解消3法をテーマに実施	②	A	市民集会において「外国人の人権」についても取り入れることで、広く市民に対して啓発を行うことができた。	人権政策課
8	世界人権宣言八尾市実行委員会との連携	世界人権宣言八尾市実行委員会に対し、八尾市における人権教育・啓発の推進への協力の働きかけを行います。 ホームページの掲載をはじめ、「ちいき・人権・World」を加入団体及び個人会員に配布することによる情報提供を行います。	・「ちいき・人権・world」編集会議への参加、記事の寄稿（年4回発行） ・「世界人権宣言パネル展」の開催（2017年9月30日）	②	A	世界人権宣言八尾市実行委員会と連携して、世界人権宣言パネル展等を実施することで、市民の人権意識向上を図ることができた。	人権政策課

4－2　交流機会の充実と多文化共生意識の向上

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
9	国際交流・国際理解の促進	個々の国籍、民族、文化を尊重しつつ、その違いを豊かさにしていく環境づくりを促進するため、地域で行われる国際交流イベントなどへの後援や開催情報の提供を行い、外国人市民を含めた多くの市民の参加を促します。	7件の後援名義を行った。	②	B	後援名義の申請があるものについては対応できるが、市内の国際交流イベントについてすべてを把握するのは難しい。	文化国際課

八尾市多文化共生推進計画推進状況

10	姉妹・友好都市との交流	国際理解、国際親善を深めるため、姉妹都市アメリカ合衆国ベルビュー市及び友好都市中華人民共和国上海市嘉定区、大韓民国大邱広域市中区などとの各種交流事業を実施します。	（ベルビュー市） 親善訪問団・教育視察団受入 （上海市嘉定区） 青少年交流団派遣	②	A	ベルビュー市や上海市嘉定区との交流が、多文化理解による広がりのある地域社会の形成に貢献した。	文化国際課
11	在住外国人と市民との交流促進	市内在住・滞在の外国人と市民が親しく交流できる場を提供し、交流を図ります。	BBQ交流会参加者　143人 Year-end Party参加者　109人	②	A	参加者がみんな孤立することなく、交流することができた。	国際交流センター
12	町会への加入促進	地域コミュニティの基礎となる町会への加入の促進を図り、自主的な交流活動が円滑に行われる環境づくりを進めます。	町会加入促進を以下の通り実施した。 ・町会加入ブース（チラシ配架のみ含む）4回 ・新規分譲地の各地区委員長への情報提供 ・各団体(宅建協会等)への説明	②	A	町会への加入促進のために、町会加入促進ちらし(日本語・中国語・ベトナム語)の配付など、地域と協力して様々な取組みを行っている。今後も継続的に地域の協力を得て取組みを推進していく。	コミュニティ政策推進課
13	市民活動の支援	市民活動支援を行うNPOとの連携や、各地域で活動する団体とのつながりづくりといった、中間支援組織としての機能を担う八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営を行い、市民活動支援の拠点として、多様な市民団体の活動の促進を図ります。	市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・センター機関紙「つどいニュース」発行　5回 ・市民活動関連の各種相談　144回 ・広がり交流会の開催　20回 ・体験会の開催　6回	②	B	市民活動支援ネットワークセンターが行う各事業を通じて、多様な市民団体の活動を支援し、その促進を図ることができた。	コミュニティ政策推進課
14	市内国際交流団体に対する支援及び協力	多文化共生社会を推進するため、他団体の行う事業に参加し、連携を図るとともに、市民や団体などの自主的な活動を支援する。	・第27回八尾国際交流野遊祭（同実行委員会主催）：雨天のため中止 ・ひゅーまんフェスタ2017に参加（同実行委員会主催） ・もちつき大会（八尾菊花ライオンズクラブ主催） ・よみかき交流会（八尾識字日本語連絡会主催） ・ハッピーアースデー大阪2018（同実行委員会主催）	②	A	外国の方と地域の方が交流できる機会となった。また、当センターについてのPRの場となった。	国際交流センター
15	中国語講座の実施	初級中国語講座を実施します。	9月から11月の毎週木曜日 講座開催：12回 受講者：12名	②	A	中国ルーツの住民が集住している地域があり、講座の認知度と中国語習得に関心が高まってきていると思われるため。	桂人権コミュニティセンター
16	多文化共生の理解を促進する講座の実施	多文化共生の理解を深めるために、簡単な会話や生活文化を体験できる講座などを実施し、多文化共生社会の地域づくりを推進します。	多文化理解を目的として「韓国料理」講座を実施。 講座参加者のべ18名。	②	B	韓国人の方を講師に迎え、多文化理解の推進に寄与することができた。	安中人権コミュニティセンター
17	国際理解にかかわる教室・講座、活動の実施	教室・講座、活動を通じて、地域の異なった文化や遊びに触れることにより、国際理解を深めます。	・英会話教室 　対象：小学生 　実施回数：低学年・高学年各37回 　参加者数：のべ637名 ・英語会話で遊ぼう！ 　実施回数：4回 　対象：小学生 　参加者数：のべ24名 ・アジアンスイーツを作ろう 　実施回数：1回 　対象：小学生 　参加者数：14名	②	A	・こどもたちはゲームや遊びを通して、楽しみながら英会話を学び、あいさつや自己紹介を英語でするなど身近なものとして親しんでいる。 ・韓国の歴史や習慣を、韓国料理を通して、楽しみながら学び、韓国文化に親しんでいる。	桂青少年会館
			・多文化キッズクラブとの交流会（低学年育成事業） 　実施回数　低学年3回 　のべ参加者数　低学年142名 ・国際理解（低学年育成事業） 　実施回数　低学年1回 　のべ参加者数　低学年51名 ・英会話教室（教室講座事業） 　実施回数　低学年18回　高学年18回 　のべ参加者数　低学年225名　高学年125名 ・その他国際理解に関する教室（教室講座事業） 「中国のお菓子を作ってみよう！（低・高）」「韓国・朝鮮のたいこ「チャング」体験教室」「世界のおもしろスポーツ」「世界の遊びをしよう（低・高）」 　実施回数　6回 　のべ参加者数110名			国際理解にかかわる多様な教室を実施することで、子どもたちの人権感覚の育成を図り、多文化共生意識の向上に資するところは大きかったと判断されるため。	安中青少年会館

18	国際理解セミナーの開催	異文化理解、多文化共生社会にかかわるテーマで、学習会などを開催します。	・コロンビアってどんな国？　参加者23人 ・VOICE～外国にルーツのある私の想い～　参加者30人 ・映画上映会「黄色い星の子供たち」参加者98人	②	A	異文化についての理解を深めること、また外国にルーツのある方の想いを知ることで、多文化共生の大切さを認識する機会となった。	国際交流センター
19	各種文化の紹介	各国・地域の文化の紹介・体験を通して、異文化理解を深めます。	河内音頭まつりに参加　参加者24人	②	A	地域の郷土文化の体験を通して、市民同士の交流のきっかけにもなった。	国際交流センター
20	【再掲】ワールド講座の実施	人とのつながりやコミュニケーションの大切さを学ぶことを促すため、自分のアイデンティティを大切にしながら、世界各国・各地との関係や異文化を知ってもらうプログラムを提供します。	実施なし	④	－	にじいろほっとステーションでの取り組みと重複している部分があるため、事業を休止した。	国際交流センター
21	国際親善及び海外文化の紹介	世界各国・地域の文化交流団との地域交流を促進し、日常生活、文化の継承について見直すきっかけづくりを提供します。	相手国の事情により、実施できなかった。 ＊代替事業として以下の事業を開催 ・八尾と能：参加者63人	①	A	やさしい日本語での学習・ワークショップを通し、伝統文化を知り関心を深めるきっかけとなった。また、参加者同士の交流を深められた。	国際交流センター
22	【計画計上後名称変更】 YIC多文化教室	その国や地域の文化を知るきっかけを提供する。	・親子で楽しむベリーダンス（講師の都合により中止） ・踊ってみよう！ポリネシアンダンス☆タヒチアンダンス！（最少開催人数に満たなかったため中止） ・ ¡HOLA!スペイン語　参加者14人	②	A	言語を学ぶことを通して、地域で暮らす外国人住民の文化を知り理解を深めた。	国際交流センター
23	【再掲】英語教育の推進	小、中学校、特別支援学校において、国際社会を生きる基礎となる外国語活動を推進します。	英語指導者（NET）を全小・中学校、特別支援学校に派遣 （派遣先）中学校15校、小学校28校、特別支援学校1校 （派遣人数）25名	②	A	八尾市内全小・中学校・特別支援学校に英語指導者（NET）を派遣することで、中学校での英語教育ならびに小学校での英語活動を充実させている。また、NETと直接ふれ合うことによって国際理解教育の推進につながっている。	指導課
24	留学生への歴史民俗資料館観覧料の免除	留学生に対して日本の文化や歴史などに触れる機会を提供するため、歴史民俗資料館の観覧料を免除します。	観覧料免除者　2名	①	B	留学生の観覧料を免除することで歴史民俗資料館を通じて八尾の歴史や文化などに接する機会を提供したが、来館した留学生は少なかった。	文化財課

4－3　行政職員等への多文化共生推進研修の実施

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
25	職員研修の充実と人材育成	本市職員に対し、外国人市民の現状について情報を提供し、理解を深めるとともに、ともに暮らす地域社会の一員として、行政サービスをどのように提供していくか業務をふりかえる研修を実施します。	中堅職スパイラルアップ研修および専門研修「在住外国人との共生について」を実施した。	①	A	中堅職員に対して、必修科目として受講してもらい、多文化共生の理解を深めることができた。	人事課
		海外派遣研修として、国際文化研修所海外研修に職員を派遣し、諸外国の都市行政の実情を調査、研究することにより、国際的視野及び見識を広めます。	海外派遣研修は実施しなかった。	④	－	国際文化研修所の海外派遣研修に代わり、マッセOSAKA実施の海外研修に参加し、マレーシアの公務員との人材交流により、先進的な取組みを学ぶことができた。	
		姉妹・友好都市との間で職員交流を行うことにより、双方の行政事情を把握し、施策に生かします。	姉妹・友好都市との間での職員交流は実施しなかった。	④	－	職員交流に代わり、施策に生かす研修を検討し、職員の政策形成能力向上を図る。	
26	人権教育・啓発プラン推進に係る職員研修の実施	本市職員に対し、幅広い人権研修を行い、さまざまな人権問題について正しい理解と認識を持たせ、豊かな人権感覚を養います。	年3回実施　　参加者数258名 「同和問題」、「外国人」等をテーマに実施	①	A	人権研修を実施し、行政職員に対して啓発を行うことができた。	人権政策課
27	各所属への人権主担者の設置	「八尾市人権教育・啓発プラン」に掲げる「市職員に対する人権教育の取り組み」を効果的に推進するために、各所属に人権主担者を設置し、職員の人権意識の高揚を図るとともに、人権主担者研修を実施し、資質の向上に努めます。	年3回実施　　参加者数258名 「同和問題」、「外国人」等をテーマに実施	①	A	人権研修を実施し、行政職員に対して啓発を行うことができた。	人権政策課

28	【再掲】多文化共生推進研修の実施	多文化共生社会に対する職員の意識を高め、外国人市民に配慮した行政サービスの充実を図るための研修を行います。	多文化共生推進研修を年2回実施した。 第1回：地域における多文化共生の推進と自治体への期待 第2回：「やさしい日本語」を学ぶ	①	A	多文化共生社会に対する職員の意識を高めることにつながった。	文化国際課
29	「人権を大切にする心を育てる」保育の推進	外国人児童やその保護者の人権を守る保育・多文化共生の保育を推進するため、研修、研究会などを実施します。	保育士等を対象とした研修の実施（19回実施、のべ参加者数1420名）	②	A	研修実施により、外国人児童やその保護者の人権を守る保育・多文化共生の保育を推進し、保育環境の向上に寄与した。	こども施設課
30	人権教育研修の実施	人権教育研修講座及び管理職研修などを通じて、教職員の人権感覚及び人権意識の高揚と指導力の向上を図ります。	・校園長、教頭人権研修で教職員の人権についての知識や意識の向上について課題提起を行った。 ・人権教育研修講座で国際理解教育に関する講座を実施。	②	A	人権教育研修講座及び管理職研修などを通じて、教職員の人権感覚及び人権意識の高揚と指導力の向上を図った。	人権教育課
31	人権施策に関する連絡調整	「八尾市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権が尊重される社会の実現に向けた施策について、市関係所属の連絡調整を行い、総合的かつ効果的な推進を図ります。	・平成29年度第1回人権施策推進本部 第2次八尾市人権教育・啓発プランの進捗状況について ・平成29年度第2回人権施策推進本部 平成29年度の人権教育・啓発の取り組み状況について	②	A	市関係所属の連絡調整を行うことで、総合的かつ効果的な推進を図ることができた。	人権政策課
32	人権学習教材などの整備	学校園における人権教育の充実を図るため、視聴覚教材や研究図書の充実を図るとともに、優れた実践プログラムや今日的な課題に対応した学習プログラムを紹介する「人権教育推進のための手引」を作成、配布します。	研修用図書・ビデオ等の貸出　120件	②	A	所蔵している研究図書、視聴覚教材については、WEBに掲載することで、学校園を中心に市民からの貸出要望について対応している。	人権教育課
33	【計画計上後名称変更】多言語版外国人応対マニュアルの活用	水道の使用における代表的な各種対応について、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語で掲載した応対マニュアルを各所属に配布し、外国人市民への対応に活用している。	本庁舎コミュニティ政策推進課、水道局窓口において、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語で記述した案内チラシを配布するとともに、外国人市民への対応において活用している。	①	A	当該マニュアルの活用により、水道に関する基本的な事項（水道の使用開始・中止・支払方法等）について、外国人市民が理解しやすい説明を行うことが出来ている。	水道局経営総務課

4－4　さまざまな団体との連携

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
34	国際交流センターの支援	国際交流センターの運営を支援します。	国際交流センターに補助金を交付。前年度事業内容に対し、モニタリングを実施した。	②	A	運営方法や事業内容について、モニタリング等を通じ支援を行った。	文化国際課
新	他団体との連携	各種メディアなどを通じて常時募集し、積極的な活動機会の提供に努め、ボランティアと連携した多文化共生に向けた取り組みを図ります。	にじいろほっとステーション（共催：[公財]八尾市文化振興事業団（八尾市生涯学習センター）） 第1・第3水曜日 16時～19時30分 参加者：述べ1249人	②	A	他団体との共催により、外国人家族や地域の子どもたちの参加が増した。	国際交流センター
35	国際交流センターと大阪経済法科大学との相互協力	大阪経済法科大学との相互協力に関する基本協定に基づき、多文化共生に向けた取り組みを一層強化します。	・情報交換し、当国際交流センター事業への参加へとつながった。 ・事業実施に伴い相互協力を行った。	②	A	相互協力により、事業推進が円滑にできた。	国際交流センター
36	ボランティアの募集	各種メディアなどを通じて常時募集し、積極的な活動機会の提供に努め、ボランティアと連携した多文化共生に向けた取り組みを図ります。	市政だより（3回）、情報誌、掲示板、ホームページ等を通してボランティア募集を掲載した。また、各事業でボランティア募集の案内をした。 ボランティア登録数：347人	②	A	各種媒体での広報、各事業等を通し、ボランティア活動に興味を持ちボランティア登録へとつながった。	国際交流センター
37	【再掲】市民活動の支援	市民活動支援を行うNPOとの連携や、各地域で活動する団体とのつながりづくりといった、中間支援組織としての機能を担う八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営を行い、市民活動支援の拠点として、多様な市民団体の活動の促進を図ります。	市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・センター機関紙「つどいニュース」発行　5回 ・市民活動関連の各種相談　144回 ・広がり交流会の開催　20回 ・体験会の開催　6回	②	B	市民活動支援ネットワークセンターが行う各事業を通じて、多様な市民団体の活動を支援し、その促進を図ることができた。	コミュニティ政策推進課

38	【再掲】相談支援及び翻訳・通訳による支援	外国人市民が安心して生活できるよう必要に応じて通訳などを介しながら、相談支援を行います。また、府や市の行政などからの依頼により各種手続き案内などの翻訳・通訳業務を行います。	相談　44件 翻訳　3件 通訳　4件	①	A	生活に関する情報提供ができた。	国際交流センター

4－5　外国人市民のまちづくりへの参加促進

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
39	八尾市外国人市民会議の設置	外国人市民の意見を市政に反映させるために、八尾市外国人市民会議を設置し、多文化共生推進に向けた取り組みについて意見を交わします。	八尾市外国人市民会議を2回開催し、本市が重点的に進めていく多文化共生に関する取り組み等について、意見交換を行った。	①	A	多文化共生計画の進捗管理の方法や、市が重点的に取り組んでいく事業について、市民会議で出た意見を反映させることができた。	文化国際課
40	市民対象の各種調査の多言語化	あらゆる施策に外国人市民のニーズや視点を反映するため、市民対象の調査などの実施にあたっては、翻訳・通訳などの対応に努めます。	平成26年度に庁内に周知した「多文化共生推進に係る各所属における対応について」の文書をもとに、各課か作成したパンフレット等の発行状況の調査を実施した。	①	B	各課が発行しているパンフレットの種類は把握はできたが、内容までは把握できていない。	文化国際課 関係各課
41	各種審議会委員などへの参加・参画の促進の働きかけ	審議会など（附属機関及び協議会など）において、あらゆる施策に外国人市民も含めた市民の意見を反映していけるよう、公募による審議会委員などに外国人市民の参加が促されるように庁内への働きかけを行います。	「多文化共生推進に係る各所属における対応について」の文書にて、審議会等への外国人市民の登用について周知をはかった。	①	B	周知は図っているが、実態把握はできていない。	文化国際課
42	地域のまちづくりへの外国人市民の参加促進	地域のまちづくりへの外国人市民の参加を促進するため、各校区で作成された「わがまち推進計画」を外国人市民へも広く周知し、希望する校区には、計画の翻訳を支援します。	「わがまち推進計画」の翻訳について、4小学校区まちづくり協議会から依頼を受け実施した。	①	A	「わがまち推進計画」については、校区まちづくり協議会から翻訳作成依頼があり、希望のあったすべての校区まちづくり協議会で実現した。	コミュニティ政策推進課
43	外国人市民のためのセミナーの開催	外国人市民のニーズを把握しながら、社会や地域において、多文化共生の担い手となるよう各種学習会を開催します。	・そば打ち体験：参加者13人 ・敬語を学ぼう！：参加者7人 ・日本の伝統的な食文化「豆腐づくり」に挑戦：参加者14人	①	A	日本の食文化を、地域の職人やクラブに所属している人たちから学び、文化に触れながら互いの理解に繋げられた。社会で頻繁に使われる敬語を学ぶことで日常の作法についての疑問などを解決できた。	国際交流センター
44	【再掲】市民活動の支援	市民活動支援を行うNPOとの連携や、各地域で活動する団体とのつながりづくりといった、中間支援組織としての機能を担う八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営を行い、市民活動支援の拠点として、多様な市民団体の活動の促進を図ります。	市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・センター機関紙「つどいニュース」発行　5回 ・市民活動関連の各種相談　144回 ・広がり交流会の開催　20回 ・体験会の開催　6回	②	B	市民活動支援ネットワークセンターが行う各事業を通じて、多様な市民団体の活動を支援し、その促進を図ることができた。	コミュニティ政策推進課
45	八尾市人権教育・啓発プランの推進	「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」の推進にあたり、地域で暮らしている当事者をはじめとした市民の参画のもと、協働でその取り組みを進めます。	・人権尊重の社会づくり審議会を年2回実施 ・交流会を実施（のべ参加者数54名）	②	A	人権尊重の社会づくり審議会にて第2次八尾市人権教育・啓発プラン策定の方向性について市民の方に周知することができた。	人権政策課
46	人権尊重の社会づくり審議会の運営	人権尊重の社会づくり条例に基づき設置された本審議会において、本市における人権に関する施策（外国人に関する施策を含む）を総合的に推進するための方策などについて審議し、人権施策の推進に関して検討します。	・第33回審議会 第2次八尾市人権教育・啓発プランの進捗状況について ・第34回審議会 平成29年度の人権教育・啓発の取り組み状況について	②	A	年2回開催により、活発に意見交換いただき、本市における人権に関する施策を総合的に推進するための方策等について審議いただけた。	人権政策課